



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局

平成28年度「実践型地域雇用創造事業」（第2次採択）  
山梨県北杜市が採択地域に決定  
北の杜スタイル創造プロジェクト～“北杜で働く”を応援～

- 厚生労働省は、8月30日、雇用機会の不足している地域が、それぞれの地域特性を活かし、創意工夫を凝らして雇用を生み出す取組を支援する「実践型地域雇用創造事業」\*<sup>1</sup>の平成28年度第2次採択地域を決定しました。
- 山梨労働局管内では、北杜市を対象として「北杜市雇用創造協議会」（北杜市、北杜市企業交流会、北杜市商工会、一般社団法人北杜市観光協会、一般社団法人八ヶ岳ツーリズムマネジメント、梨北農業協同組合、北杜市農業企業コンソーシアム、株式会社山梨中央銀行須玉支店、国立大学法人山梨大学、山梨県立大学、山梨県立北杜高校、北杜市立甲陵高校により構成）が事業構想の提案を行い採択されました。  
北杜市では、平成28年12月より地域重点分野（「農業分野」、「観光業分野」及び「商工業分野」）において、雇用機会の拡大を図るための事業をスタートする予定です。  
なお、山梨労働局は、同協議会に事業の実施を委託するとともに事業の適正な執行を確保するために必要な指導を行います。
- 平成28年度の第2次募集は今年6月中旬から7月上旬にかけて行い、提案主体からのヒアリングを経て、外部の有識者からなる第三者委員会により採択されました。

\*<sup>1</sup>「実践型地域雇用創造事業」（地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）に定める事業）雇用機会が不足している地域での自発的な雇用創造への取組を支援するため、地域の協議会が提案した事業構想の中から、地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる案を選び、実施する制度。

地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策などと連携し、雇用創造効果が高いと認められるものや波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれるものをコンテスト方式で選抜し、地域の産業や経済の活性化などに資すると認められた事業構想を提案した協議会に対して、事業の実施を委託する。

《平成28年7月1日現在 28道府県の55地域で実施中》

【別添資料】

- （別添1）北杜市雇用創造協議会の行う事業の概要
- （別添2）実践型地域雇用創造事業の概要

# 実践型地域雇用創造事業 平成28年度応募地域(第2次募集)

## 北の杜スタイル創造プロジェクト ～“北杜で働く“を応援～

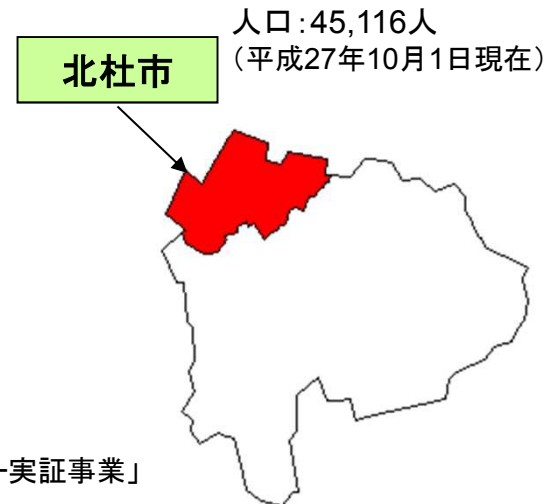
### 【山梨県北杜市<sup>ほくとし</sup>】

北杜市は、山梨県北西部に位置し、八ヶ岳や南アルプス甲斐駒ヶ岳などの日本有数の山々に囲まれた地域である。当該地域では、恵まれた自然環境の恩恵を受け、基幹産業である農業に加え、八ヶ岳観光圏を中心とする観光関連サービス業、水資源を活かした食品等の製造業で発展してきたが、若者世代の市外転出や低い出生率などを背景に、地域産業の担い手不足が深刻化している。一方で、企業型農業生産法人の進出や、外国人観光客の増加など求人需要の高まりも見える。こうした課題に対応するため、企業型農業生産法人で必要とされる人材の育成、体験型観光コンテンツの開発による新たな観光需要の発掘等により、雇用機会の拡大を目指す。

- ・雇用創出者数:109人(30年度までの累計)
- ・雇用創出実践メニューを実施するために雇い入れる地域求職者の数:4人

### 【主な事業内容】

- 雇用拡大メニュー(事業主向け)
  - ・地域内企業が地域資源を活かし国内外に対する競争力を強化するためのノウハウ等を学ぶセミナー
  - ・多様な人材の活用方法、必要な制度の整備に係る知識を学ぶセミナー等
- 人材育成メニュー(求職者向け)
  - ・地域資源を活用した滞在型観光を企画立案できる人材を育成するセミナー
  - ・農業生産法人で必要とされる農作物、食品衛生の知識を習得するセミナー 等
- 就職促進メニュー
  - ・市内企業、各種セミナー等に関する情報発信及び合同就職説明会等
- 雇用創出実践メニュー
  - ・農場での収穫体験及び牧場での酪農体験等の体験型観光コンテンツを開発する「北の杜フードバレー実証事業」
  - ・鳥獣被害をもたらす鹿のジビエ肉等で加工品を開発する「地域資源特産品開発等実証事業」

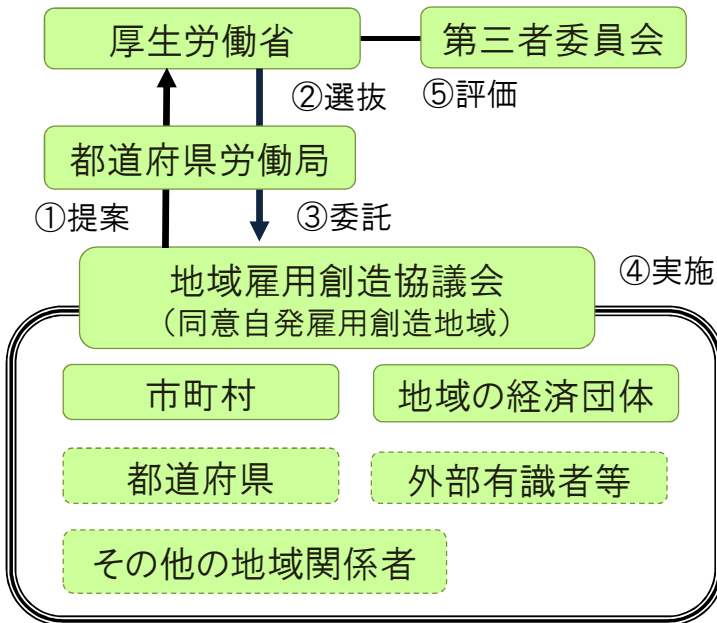


# 実践型地域雇用創造事業

## ＜概要＞

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 人口減少に伴う人材不足や雇用機会の減少、それに伴う地域経済の衰退が進む構造的な雇用課題を抱える地域も新たに支援
- 地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により「雇用創造効果が高いと認められるもの」や「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」を選抜し、当該協議会に対しその実施を委託

## 実施スキーム



## 事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

### ①雇用拡大メニュー(事業主向け)

新規創業、新分野への進出、魅力ある職場づくりなど地域の雇用機会の拡大を図る  
例: 創業や事業拡大に必要な技術、ノウハウを提供する研修 等

### ②人材育成メニュー(求職者向け)

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成を図る  
例: スキルアップ研修、職場体験(地域内企業、求職者等のニーズ、シーズに合った就職に有益なもの) 等

### ③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した事業主・求職者などを対象に地域求職者の就職促進を図る  
例: 求人情報の収集・提供、就職面接会の開催 等

### ④雇用創出実践メニュー

地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を行うことにより、波及的な雇用機会の増大を図る  
例: 地域ブランド商品の開発、販路拡大、観光誘客 等

## 実施期間

同一地域における事業期間は3年度以内

## 事業規模

1地域あたり各年度2億円(複数の市町村で実施する場合は2.5億円)を上限

## 対象地域

次の①、②のいずれかに該当する地域

- ① 最近3年間(平均)又は最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1.0.67未満である場合には0.67)以下であること
- ② 最近3年間又は1年間の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること